

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日  
(第8期) 至 平成17年3月31日

## 株式会社ソフトフロント

札幌市中央区北9条西15丁目28番地196

(941584)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(4) 所有者別状況	30
(5) 大株主の状況	30
(6) 議決権の状況	31
(7) ストックオプション制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況	40
第5 経理の状況	43
財務諸表等	44
(1) 財務諸表	44
(2) 主な資産及び負債の内容	63
(3) その他	64
第6 提出会社の株式事務の概要	65
第7 提出会社の参考情報	66
1. 提出会社の親会社等の情報	66
2. その他の参考情報	66
第二部 提出会社の保証会社等の情報	67
[ 監査報告書 ]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成17年6月27日
【事業年度】	第8期(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)
【会社名】	株式会社ソフトフロント
【英訳名】	Softfront
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 克彦
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北9条西15丁目28番地196
【電話番号】	代表 011(623)1001
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼管理本部長 山本 明彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北9条西15丁目28番地196
【電話番号】	代表 011(623)1001
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼管理本部長 山本 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
(1)連結経営指標等					
売上高(千円)	392,718	968,309	683,337	-	-
経常損益(千円)	1,442,117	680,353	684,145	-	-
当期純損益(千円)	1,467,867	681,930	794,788	-	-
純資産額(千円)	1,388,479	701,356	341,383	-	-
総資産額(千円)	2,201,746	1,753,789	862,661	-	-
1株当たり純資産額(円)	103,501.99	52,281.52	22,146.16	-	-
1株当たり当期純損益金額(円)	129,578.67	50,833.46	54,847.07	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	63.1	40.0	39.6	-	-
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	-
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,474,089	1,190,840	310,937	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	359,146	94,429	71,975	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,446,303	308,458	112,977	-	-
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,543,488	568,991	225,290	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	135 (36)	124 (17)	54 (7)	- (-)	- (-)

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(千円)	403,100	988,920	682,991	744,427	479,977
経常損益(千円)	1,317,268	438,597	578,525	69,591	221,648
当期純損益(千円)	1,343,019	439,967	1,155,456	92,976	271,464
持分法を適用した場合の投資損益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,806,345	1,806,345	1,976,345	1,996,960	2,354,258
発行済株式総数(株)	13,415	13,415	15,415	16,004	74,536
純資産額(千円)	1,513,606	1,073,639	341,383	475,590	918,721
総資産額(千円)	2,318,474	2,107,223	862,661	854,136	1,127,436
1株当たり純資産額(円)	112,829.42	80,032.76	22,146.16	29,716.95	12,325.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	118,557.47	32,796.65	79,736.15	5,840.26	4,094.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	65.3	51.0	39.6	55.7	81.5
自己資本利益率(%)	-	-	-	22.8	-
株価収益率(倍)	-	-	-	68.5	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	-	64,169	4,379
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	-	20,647	2,434
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	-	28,115	517,026
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	-	-	-	238,352	757,310
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	131 (36)	118 (17)	54 (7)	50 (1)	52 (0)

- (注) 1. 当社の子会社である米国法人ACAPEL, INC.については、当該子会社が平成14年11月末をもって営業活動を一時休止していることから、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいと判断し、第7期より連結の範囲から除いております。これに伴い、連結の範囲に含まれる子会社が存在しないこととなったため、第7期より連結財務諸表を作成しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資損益については、第6期までにおいては連結財務諸表を作成していたため、第7期においては当社には関連会社がないため、記載しておりません。第8期においては持分法の対象となる関連会社は存在するものの、投資損益の発生はありません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期以前及び第8期においては1株当たり当期純損失を計上しているため、第7期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、第6期以前及び第8期については当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率については、第4期及び第5期においては当社株式は非上場、非登録であり、第6期及び第8期においては当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、( )内には臨時雇用者の平均人員を外数で記載しております。
8. 1株当たり配当額については、配当を行っておりませんので記載しておりません。
9. 配当性向については、配当を行っておりませんので記載しておりません。
10. 経常損益、当期純損益及び1株当たり当期純損益の 印は損失を示しております。
11. 第4期は、VoIP技術の製品化(研究開発)に主軸をおいたため、連結売上高は392,718千円となる一方、VoIP技術の開発要員の増強を図ったため販売費及び一般管理費(特に研究開発費)が増加したこと、連結対象子会社ACAPEL, INC. が営業開始後間もないことから赤字決算となったこと等により、経常損益は 1,442,117千円、当期純損益は 1,467,867千円となりました。
12. 第5期の連結自己資本比率は、連結対象子会社ACAPEL, INC. が創業赤字により債務超過となっているため、提出会社単独の自己資本比率と比較して11ポイント悪化しております。
13. 第8期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損益金額については、平成16年11月19日に行われた株式分割が期首に行われたと仮定した場合の数値を記載しております。

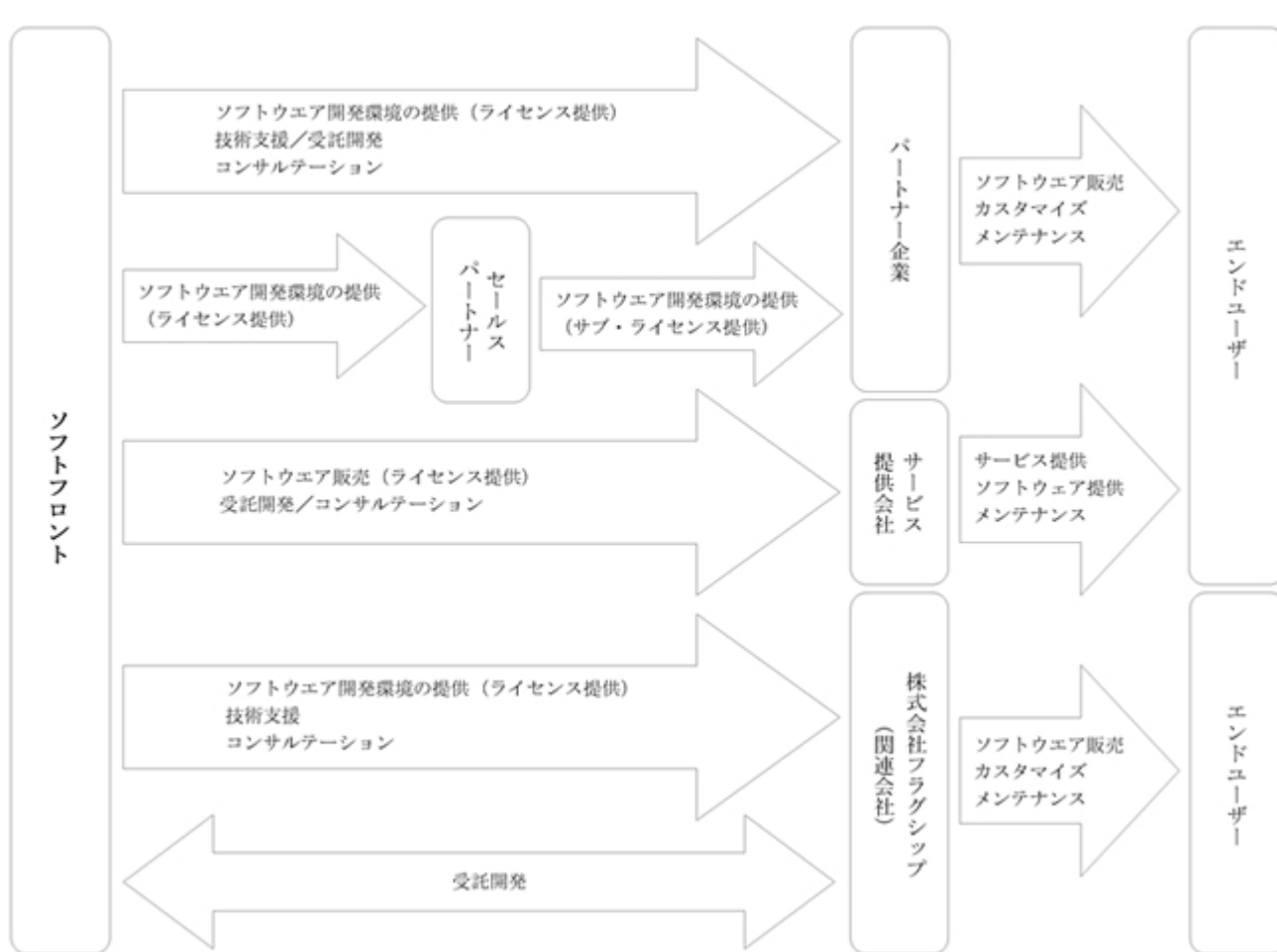
## 2【沿革】

年月	事項
平成9年4月	ネットワークに関連するソフトウェア製品の企画・設計・開発・販売を主たる目的として、札幌市北区北7条西1丁目7番1号に、資本金 10,000千円にて株式会社ソフトフロントを設立。
平成9年8月	株式会社ビジョン・コーポレーションと株式会社コアシステムを開発効率化のため吸収合併。
平成9年9月	メールデータベース機能を持つ電子メールソフトウェア「++Mail 1.0」を開発、発売。
平成10年7月	東京都千代田区神田に東京事業所開設。
平成11年3月	当社が独自開発したVoIPエンジン「ノスキ・エンジン」の基礎技術の特許出願。 VoIP関連技術の開発テーマがIPA(情報処理振興事業協会)の「情報ベンチャー事業化支援ソフトウェア等開発事業」に採用される。
平成12年3月	東京事業所を東京都千代田区神田から新宿区新宿に移転。「東京オフィス」に名称変更。
平成12年6月	米国カリフォルニア州に国内で当社製品を販売する目的で100%子会社として米国法人 Softfront, Inc.を設立。
平成12年10月	Webコンタクトセンター向けシステム「キサラ・コンタクト」(KISARA Contact)を発表。
平成12年12月	ITU(International Telecommunication Union、国際電気通信連合)の専門機関、ITU-Tへ正式加盟。
平成13年2月	当社のVoIP技術が金融機関として初めて株式会社北海道銀行の「遠隔相談システム」に採用される。平成13年7月運用開始。 本社(札幌オフィス)を札幌市中央区北9条西15丁目28番地196に移転。
平成13年7月	当社のVoIP技術がエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のOCNユーザー向け音声コミュニケーションサービスに採用される。
平成13年10月	オフィス向けVoIPソフトウェアソリューション「キサラ・オフィス Ver.3.0」(KISARA Office Ver.3.0)を発売。
平成13年11月	当社のVoIPエンジンが株式会社日立製作所の「インターネットアプライアンスFLORA-ieシリーズ」に採用される。
平成14年2月	米国法人 Softfront, Inc.が、平成14年2月26日付けでACAPEL, INC.に商号変更。
平成14年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場)に株式を上場。
平成14年11月	米国法人ACAPEL, INC.の営業活動を一時休止。
平成15年2月	「SIPパートナープログラム事業」にビジネスモデルを特化、販売開始。
平成16年2月	「SIPパートナープログラム英語版」を販売開始。
平成17年3月	株式会社フラグシップへ出資。

### 3【事業の内容】

当社は、SIP技術とVoIP技術を核としたソフトウェア開発環境の提供及び同開発環境に対する技術支援、関連する受託開発・コンサルテーションを主な事業内容としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

関連会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
株式会社フラグシップ	東京都渋谷区	75	Web系・オープン系 システム開発、SIP を採用したシステム 開発、Linux環境で のシステム開発。	20	当社製品の販売、開 発業務の委託及び受 託。 役員の兼任あり。



## 5【従業員の状況】

### (1)提出会社の状況

平成17年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
52(0)名	36歳 8ヶ月	5年 11ヶ月	5,983

(注)1．従業員数は就業人員であり、( )内には、臨時雇用者の平均人員を外数で記載しております。

2．平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、前半は中国を中心とするアジア地域や米国向けの輸出と設備投資の増加の傾向を示し、個人消費が緩やかな伸びを見せる等、堅調な拡大が続きましたが、後半は原油高から輸出に鈍化傾向が見えはじめ、在庫調整により生産も足踏み傾向が強まる等、景気全般に対する先行き不透明感が増しております。

一方、通信業界においては、大手キャリアが明確な計画のもと、基幹通信網のフルIP化を表明する等、国内電話通信網のフルIP化が着実に進展してきております。このIP電話市場の拡大を受け、通信分野でのIP化と非常に密接な関係にあるSIP(呼制御技術)及びVoIP技術についても、通信機器メーカー等を中心に一層関心が高まってきております。また、ネット家電業界においても、各種標準化団体において、セキュリティ対策を強く意識した標準仕様の検討が進められる等、製品開発の進展に期待が寄せられています。

このような市況環境の中、当社では、前事業年度同様、「SIPパートナープログラム」に経営資源を集中的に投入し、製品開発においては、平成16年8月に「2004年度版SIPパートナープログラム」をリリースする等、次世代ネットワークに対応した「SIP」関連ソフトウェアの提供に注力してまいりました。しかし、営業面においては、1)「SIP」マーケットが当事業年度に入り、当社の予想を上回るスピードで「初期市場」から「普及期市場」へ急速に進化し始めたことに伴う当社マーケティング戦略の見直しと対応に遅れが出たことから、営業リソースが分散したこと、2)パートナー企業数増加に対応した営業リソースの増強に時間を要したこと等により、営業実績については前年同期実績を大幅に下回る結果に終わりました。なお、マーケティング戦略については、1)販売チャネルを整理し、これまでの直販ルートに加えて新たに代理店ルートを制定したこと、2)製品開発メーカーにおいて容易かつ迅速に最終製品の開発を進めることを可能とするため、エンドユーザー向け製品の基本部分に相当するCPU/OSメーカーとの業務提携を進めると同時に、当社製品と連動して動作するミドルウェア(動画像処理、エコーキャンセラー処理等)メーカーとの業務提携の戦略を進めたこと等により、問題に対応しております。また、営業リソースについては、継続して採用活動を展開することで、問題に対応しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は、前年同期比35.5%減の479,977千円となりました。これは、前述のとおり、マーケティング戦略の見直しと対応に遅れが出たことに加え、営業リソース増強に時間を要したことによるものです。

利益面につきましては、営業損失を197,237千円(前年同期は116,668千円の営業利益)計上いたしました。これは主に、売上高が減少すると共に、研究開発費の増加等により販売費及び一般管理費が増加したことによるものです。また、当期純損失につきましては、前事業年度末に計上した繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の発生等の要因により、271,464千円(前年同期は92,976千円の当期純利益)を計上いたしました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、税引前当期純損失を225,217千円(前年同期は50,529千円の税引前当期純利益)計上し、関係会社株式の取得による支出20,000千円(前年同期はなし)、無形固定資産の取得による支出60,880千円(前年同期は52,040千円)、短期借入金の減少による支出180,000千円(前年同期は21,000千円)がありましたが、売掛金の回収に伴い売上債権が109,810千円(前年同期は26,751千円)減少したこと、株式の発行による収入708,172千円(前年同期は39,136千円)があったことから、前事業年度末比で518,957千円増加し、当事業年度末には757,310千円(前年同期は238,352千円)となっております。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,379千円(前年同期比93.2%減)となりました。これは主に、税引前当期純損失を225,217千円(前年同期は50,529千円の税引前当期純利益)計上したこと、減価償却費を84,037千円(前年同期は63,657千円)計上したこと、売掛金回収による売上債権の減少109,810千円(前年同期は26,751千円)によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果消費された資金は2,434千円(前年同期比88.2%減)となりました。これは主に、定期預金の払戻しによる収入300,000千円(前年同期は276,008千円)、定期預金の預入による支出225,000千円(前年同期は300,168千円)、無形固定資産の取得による支出60,880千円(前年同期は52,040千円)及び関係会社株式の取得による支出20,000千円(前年同期はなし)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は517,026千円(前年同期は28,115千円の消費)となりました。これは主に、短期借入金の返済180,000千円(前年同期は21,000千円)を実施したものの、新株発行により708,172千円(前年同期は39,136千円)の新規資金調達を実施したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

当事業年度の生産実績を主要販売形態別に示すと次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア販売(千円)	72,322	143.3
受託開発(千円)	125,288	66.3
合計(千円)	197,610	81.4

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ソフトウェア販売の金額は、ソフトウェア提供のための製造原価を記載しております。

### (2)受注状況

当事業年度の受注状況を主要販売形態別に示すと次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア販売	251,147	65.0	10,310	1,649.7
受託開発	220,142	62.9	7,813	29.8
合計	471,289	63.5	18,124	67.6

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3)販売実績

当事業年度の販売実績を主要販売形態別に示すと次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア販売(千円)	241,461	61.1
受託開発(千円)	238,515	69.4
合計(千円)	479,977	64.5

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ケイ・オプティコム	36,803	4.9	119,613	24.9
東日本電信電話株式会社	22,600	3.0	50,585	10.5
株式会社関西テレコムテクノロジ-	103,213	13.9	-	-

### 3【対処すべき課題】

当社では、平成17年2月の代表取締役異動に伴い、従来の「SIPパートナープログラム」事業をさらに発展させ、経営目標として掲げる「当社のSIP技術をデファクトスタンダードにする」、「ライセンスビジネスを成功させる」という2つの目標を確実に達成すべく、新たな経営戦略として新5ヵ年計画「第一次Excellent Company構想～SIPデファクト獲得計画～」を策定いたしました。

本計画では、当社の企業体質をより優良なレベルまで引き上げると同時に、SIPデファクトスタンダードの獲得を進め、ライセンスビジネスの成功を確実なものとするべく、3年後、5年後の当社のあるべき姿を想定し、それらを経営戦略におけるマイルストーンとして設定いたしました。

具体的には、まず3年後のマイルストーンとして、

- ・ライセンスビジネスの基盤を確立する
- ・SIPリーディングカンパニーの基盤を確立する
- ・Excellent Companyの基盤を確立する

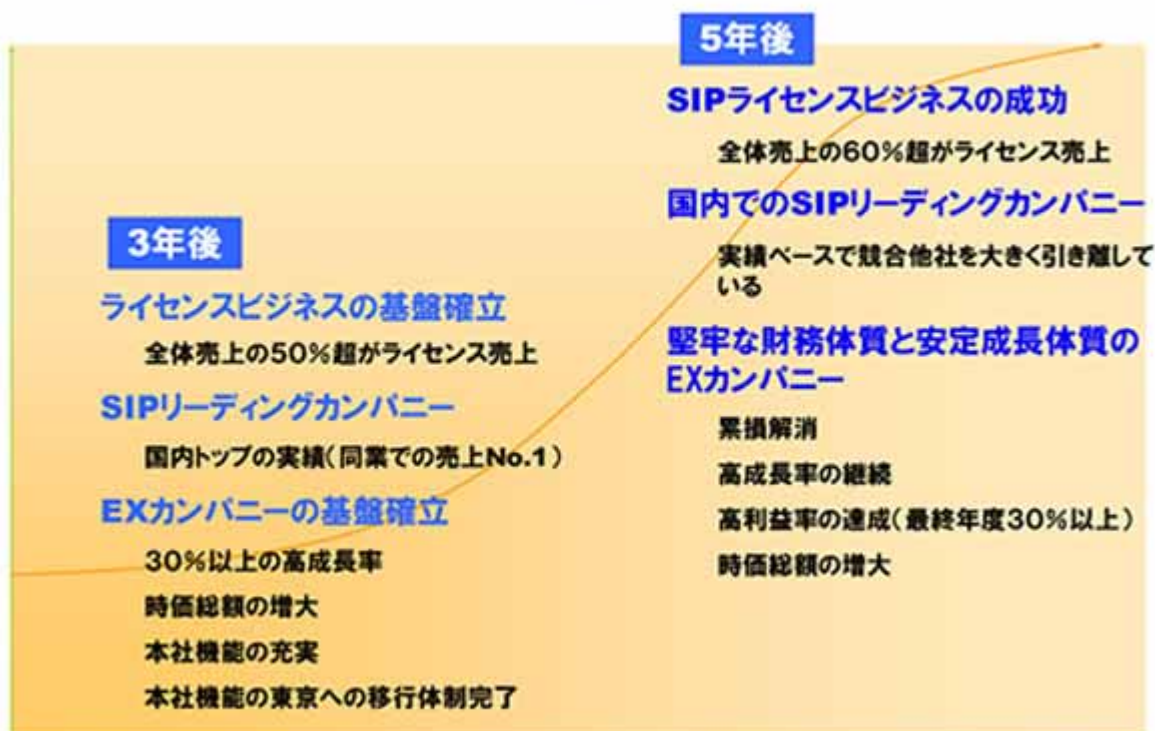
の3項目を設定し、更に、5年後のマイルストーンとして、

- ・SIPライセンスビジネスの成功
- ・国内でのSIPリーディングカンパニーの地位確立
- ・堅牢な財務体質と安定成長体質のExcellent Company構築

の3項目を設定いたしました。

## 第一次Excellent Company構想 ①

事業規模

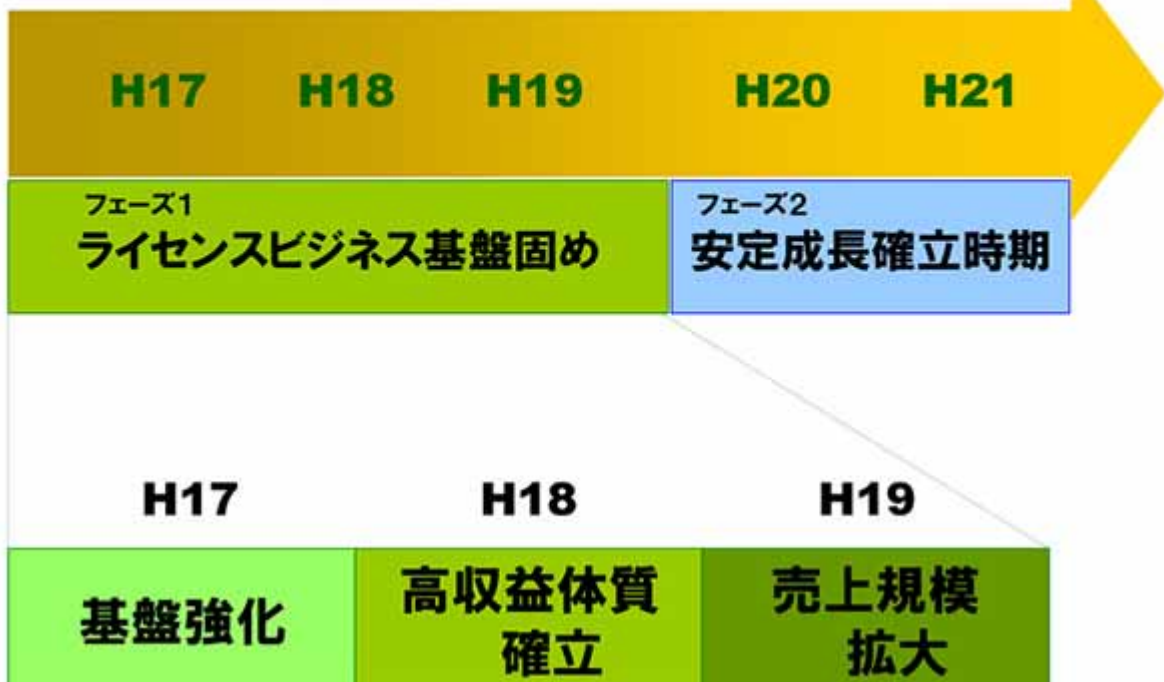


第一次 Excellent Company 構想

また、上記マイルストーンに合わせ、平成17年度から平成19年度までの3年間をフェーズ1とし、残りの平成20年度から平成21年度までの2年間をフェーズ2と位置づけ、フェーズ1では、「ライセンスビジネスの基盤固め」をフェーズ2では、「安定成長確立」を各フェーズにおける到達すべき経営目標といたしました。

## 第一次Excellent Company構想 ②

### 業績イメージ



更に、フェーズ1の各年度における目標を、

平成17年度については「基盤の強化」

平成18年度については「高収益体質の確立」

平成19年度については「売上規模の拡大」

と定め、これらの年度目標を確実にクリアすることで、フェーズ1に掲げた経営目標である「ライセンスビジネスの基盤固め」を着実に達成いたします。

特に、フェーズ1の初年度となる平成17年度については、次の3項目を重要課題と認識し、SIP市場における「基盤の強化」達成に向け、着実に対処していく所存であります。

#### (1) 社内体制の構築

平成17年度より、SIPミドルウェアのライセンスビジネスを積極的に進めていく「SPP事業本部」、SIP技術を使ったソリューションビジネスを中心として当社のデファクトスタンダード獲得を側面より支援する「SS事業本部」、並びに「SC事業本部」の3事業本部制を導入いたしました。今回の事業本部制移行により、これまで以上に各事業本部による独立採算を基本とした収益管理体制を強化いたします。また、これに伴い社内でのマネジメント体制を見直し、今後の事業拡大に伴う顧客数の増加と、当社の社内体制整備に合わせた従業員数増加の双方に耐え得るマネジメント層の強化と増員を図ってまいります。更に、当社の主な顧客並びに財務、IR、広報等の主要対応窓口が東京に集中していることから、これまで札幌を拠点としていた本社機能の主力を、東京へ移行すると同時に、本社機能の強化を図ってまいります。当社では、これらの施策の遂行により、今まで以上に経営のスピードアップを図ると同時に、社内外に対してよりきめ細かな対応が可能になると認識しております。

#### (2) 販売チャネルの整備

平成16年度後半より進めている販売チャネルの強化を一層進めてまいります。当社では、急激に拡大するSIP市場に対し、当社のリソースだけでは十分に対応しきれない潜在顧客を取り込むことが急務であると考え、当社が想定する1)直販系、2)代理店系、3)CPU/OSメーカー等とのアライアンス系の3系統の販売チャネルに対して、それぞれ最も望ましい複数のビジネスモデルを提供することで、売上高の拡大を図ってまいります。

まず直販系では、ターゲットを絞り込み、SIP市場に対して影響力の大きい顧客に対して集中的に攻略してまいります。次に代理店系では、SIP市場に対して積極的な取り組み姿勢をとる代理店を育成・拡大してまいります。

最後にCPU/OSメーカー等とのアライアンス系では、まずグローバル規模の国内外有力メーカーを中心にアライアンスを進めてまいります。

当社では、この3つの販売チャンネルが、SIP市場において相互にシナジーを発揮し、当社のSIPミドルウェアの寡占化をより一層後押ししてくれるものと認識しております。

### (3) 企業体力アップ

当社では、当社のSIPミドルウェアのライセンスビジネスを成功に導くためには、当社のSIPミドルウェア製品が提供する技術力と品質の高さと同時に、よりきめ細かく質の高いサポート提供が必要であると考えております。このため、製品開発力、サポート力については、当然のことながら、当社が追いつける最重要課題として継続的に取り組んでまいります。しかし、ライセンスビジネスの世界では、製品やサポートの良し悪しだけで売上が拡大し、デファクトスタンダードを獲得できるものではありません。当社がSIP技術分野におけるリーディングカンパニーであり続けることや、当社の技術力、品質の良さを多くの人に認知してもらうことが、寡占化を進める上で非常に重要です。当社ではこのような観点から、ブランド戦略のより一層の強化と確立が急務だと認識し、平成17年度から積極的なブランド戦略を展開することといたします。

また、デファクトスタンダードをこの急激に拡大しているSIP市場で、しかもスピードを失うことなく獲得していくためには、様々な形のアライアンスが必須です。このため、M&Aを含めた他社とのアライアンス戦略についても、機会を逃さず、しっかり進めていくことを目的に、当社内におけるアライアンス戦略の立案並びに組織機能の強化を一層推進していく所存です。

#### 4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成17年6月27日）現在において判断したものであります。

なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意願います。

##### (1) 社歴及びSIP及びVoIP関連製品の事業化の業歴が浅いことについて

当社は設立からの社歴が浅いため、期間業績比較を行うための十分な財務数値が得られない上、新規事業分野への取組みや売上構成の変動等により、過年度の経営成績だけでは、今後の当社の業績の判断材料としては不十分な面があると考えられます。とりわけ、今後、当社の事業展開の核となるSIP及びVoIP関連製品についての事業化の歴史は浅く、将来において、SIP及びVoIP関連製品を取り巻く業界の事業環境が大きく変化した場合、当社の経営方針及び事業展開等は大きな変更を余儀なくされる可能性があり、今後当社の業績が予想以上に大きな影響を受ける可能性もあります。

##### (2) 未処理損失を計上していることについて

当社は、新しいコミュニケーション環境を求めるユーザーに向けた、Webアプリケーションを中心とした受託開発事業によって、営業収入を確保しながら、第三者割当増資による資金調達を行い、主にSIP及びVoIP関連製品の研究開発に注力してまいりました。しかし、SIP及びVoIP関連分野の市場は、まだ未成熟な新しい分野であるため、当社の業績への貢献が不十分だったこと、研究開発に多額の費用を投入したこと等により、当事業年度末時点において3,571,954千円の当期末処理損失を計上しております。

なお、当該未処理損失については、期中に獲得した利益をもって填補することとした場合、その解消までには、相応の期間を要するものと考えております。

##### (3) 売上計上基準について

当社は、受託開発案件の売上計上基準として工事進行基準を採用しております。この工事進行基準の適用により、発生した労務費等の原価に対応した売上高を月次単位で計上することが出来、月次単位での期間損益を適正に把握することが可能になります。しかし、その反面、一般のソフトウェア受託会社等が採用している売上計上基準（検収基準）と比較して売上高の計上が早めに開始されることから、売上債権回収期間が長くなる傾向があります。

##### (4) 資金調達方法の限界について

当社は、当事業年度において新株予約権の発行及び第三者割当増資により資金調達を行いました。しかし、当社は株式公開後の歴史が浅いこともあり、資本市場における当社の株式の流動性が低下する状況が継続した場合、新たなエクイティ・ファイナンスの実行が難しくなる可能性があります。また、当社はソフトウェア開発を主たる業務とする会社であるため、銀行借入のための担保になりうるような土地等の資産は有しておりません。現時点においては、上記の資金調達により十分なキャッシュポジションを保持しておりますが、今後、戦略的な資本・業務提携等に向けた資金調達が必要になった場合、計画額の全額を調達できないおそれもあります。

##### (5) 配当を実施していないことについて

当社は、平成9年4月の設立以降、配当を実施したことはありません。当社は、当面、将来の事業展開に備えた安定的財務体質の確立を最優先課題と認識しており、今後とも一層の内部留保の充実を図ることで企業価値を増大させ、株主の皆様への期待に応えていきたいと考えております。このため、今後の配当に関しては、当社の各期の経営成績を考慮して決定することを基本方針といたしますが、現時点における配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。



(6) SIPパートナープログラム事業について

当社の主力製品であるSIP関連製品については、当社が展開している「SIPパートナープログラム」事業のパートナー企業に対して、開発ライセンスを期間、利用部署を限定し、また商用ライセンスを使用製品を限定し使用許諾しております。当社では、今後のSIP関連市場が十分に拡大することを想定し、現在のビジネスモデルを採用しておりますが、SIP関連市場が十分に拡大しない場合、開発ライセンス及び商用ライセンスの需要が低下し、「SIPパートナープログラム」事業に対して大幅なモデル修正が必要になる可能性があります。

また、市場そのものが相応に拡大した場合であっても、パートナー企業間による製品競合が発生した場合や、当社の製品開発、機能強化、改良等が不十分であるため継続的な顧客満足を得られない場合、結果として、当社からのライセンス提供が思うように増加しない可能性がある他、パートナー企業との十分な信頼関係を確保し続けることができない場合には、当社の製品の販売に大きな影響が生じるおそれがあります。

(7) 特定の人物への依存度について

当社の事業の推進に当たっては、当社の代表取締役社長である阪口克彦が事業全般を掌握して、当社の経営を担当しております。また、代表取締役会長の村田利文は、当社の創業者であり現在の当社の事業基盤を創り上げた人物であります。

当社では、特定の人物への依存度を低下させるべく組織的な業務体制の整備に努めてはおりますが、これが奏功しないうちに、阪口克彦又はその他の主要人物が離職し、又は業務を遂行できないような事態となり、他の人的資源によって代替できない場合、当社の業績その他に悪影響を与える可能性があります。

当社では技術者間の技術レベルに格差が生じぬよう、技術ノウハウの共有に日々努めてはおりますが、特殊な技能は特定の技術者に偏在することもあり、特定の技術者が複数のプロジェクトに関与することで多忙となり、疲労で休職したり離職したりした場合、当社の事業に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、同様に営業部門、管理部門においても、特定の担当者が複数の業務に関与することで多忙となり、疲労で休職したり離職したりした場合、当社の事業に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 人材確保について

当社は取締役及び従業員に対し、ストックオプションによるインセンティブプランを施行することで、士気の高揚と会社への貢献意欲及び忠誠心を高め、会社の企業価値を高めるために進んで仕事ができるような環境を提供するよう努めております。

しかし、企業間の人材獲得競争(人材の流動化)はより激しくなっているため、当社の重要な取締役及び従業員の当社からの離脱、あるいは当社が新しい優秀な取締役及び従業員を十分に獲得できないことにより、当社の事業その他に悪影響を与える可能性があります。

(9) SIPを使わない無料IP電話の普及について

現在は、主要な通信事業者はIP電話技術としてSIPを採用しておりますが、今後SIP以外の技術を用いた無料IP電話が急速に普及した場合、SIPを使ったIP電話の普及を鈍化させ、当社のSIPパートナープログラム事業に大きな影響を与える可能性があります。

(10) 先行開発研究テーマに関する開発コスト増加について

情報家電の市場への普及速度によっては、先行研究開発コストが増加し、業績に予想以上に大きな影響を与える可能性があります。

#### (11)競合について

当社のSIP関連技術について、当社と全面的に競合する事業者は、当社の認識する限りにおいて、まだ少数であります。その中において当社が持つ優位性は、SIP関連技術に関する技術的ノウハウであります。ネットワーク上においてend-to-endのコミュニケーション環境を確立するためには、ネットワーク間、ネットワークと機材間、機材と機材間等、様々な接続手順を経る必要があります。これらの手順については、理論上の知識はもちろんのこと、数多くの経験に裏打ちされたノウハウが不可欠です。当社では、IETF( 1)よりSIPに関連するRFC( 2)2543が公表された1999年当初より、SIPの技術に着目し、地道な研究開発を続けてまいりました。この間の成果が、今、他社に対して競争力のあるノウハウとして当社に蓄積されております。

しかし、IETFから公表されるRFCは、極めてオープンな規格であり、SIPの将来性に着目した他企業が参入して行く可能性があり、その場合、当社の優位性が必ずしも保持できないことも考えられ、当社の事業に大きな影響を与える可能性があります。

( 1)IETF(Internet Engineering Task Force) : インターネット技術の国際的な標準化組織

( 2)RFC(Request For Comments) : IETFが制定するインターネット技術の標準文書

また、以下のような要因により、当社のSIP及びVoIP関連製品についての新たな競合関係が生まれる可能性も考えられます。

- a)第三者が、当社の開発したSIP及びVoIP関連製品と競合するソフトウェアを新たに開発し、OS、CPU、パーソナル・コンピュータ、PDA等の中にバンドルして配付(又は無償で配付)することで、そのソフトウェアを広く普及させたり、さらには、これと協調して作動するように設計されたサーバー用ソフトウェアの販売を開始したりした場合、当社のSIP及びVoIP関連製品市場が縮小し、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。
- b)SIP以外の新しい通信技術が現れ、多くのユーザーが当該技術を応用したサービスに移行し、SIP関連技術の相対的な重要性が損なわれた場合、SIP関連製品の市場価値が損なわれることで、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。

#### (12)当社の知的財産権

当社は、当社技術の保護を目的として、VoIP関係技術に関し、特許性が認められる可能性があるものについて、その特許権の取得を目指して、国内及び国外において特許出願を行っております。しかしながら、現在までのところ特許権の取得には至っておらず、今後もかかる技術について特許権を取得できる保証はありません。そして、仮に特許権を取得できたとしても、先発明者等に対して当社の有する権利を行使できず、あるいは、そもそもかかる技術についての当社の権利の範囲が狭く限定されて解釈される可能性もあります。他社が類似の技術やシステム等を生み出し、その商用化を当社が特許権等の行使によって効果的に阻止できない場合は、競合の激化により当社の事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

また、他社が類似の技術やシステム等を生み出し、その商用化を当社が特許権等の行使によって効果的に阻止できない場合は、類似の技術やシステム等を持つVoIP関連技術や製品が市場に登場し、当社の技術や製品との競争が激化することとなり、当社の事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

さらに、当社が実装している技術について、他社が特許権等を取得するような事態が生じた場合には、他社が、当社に対して、特許権に基づく各種の権利を行使して、ロイヤルティ支払いの要求や、当社によるVoIP関連技術の使用差止めを求めたり、損害賠償請求等を行ったりすることにより、当社の事業及び業績が大きな影響を受ける可能性があります。

#### (13)当社による第三者の知的財産権の侵害

当社は、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟の提起や侵害の主張を受けてはおりません。しかし、SIP及びVoIP関連技術は、比較的新しい技術であるため、現時点で侵害クレーム等を受けていないとしても、将来、当社のSIP及びVoIP関連製品の市場が拡大し、当社の事業活動も広がりを見せた場合には、社会的にもSIP及びVoIP関連技術の認知度が高まり、それと並行して第三者から当社のSIP及びVoIP関連技術が、当該第三者の知的財産権を侵害しているとのクレームを受ける可能性が高くなるおそれがあります。そして、こうした侵害クレームの発生は、当社の事業に大きな影響を与える可能性があります。

(14)外部より提供を受けているソフトウェアその他の技術

外部より提供を受けているソフトウェアその他の技術については、ライセンス条件に関する解釈の相違が生じたり、解釈又は契約更新等に関して将来的には紛争が生じたり、未解決の問題に対する交渉が発生したりして、結果としてそれらのソフトウェアその他の技術が使えなくなり、差換えが求められる可能性があります。

この場合に、当社の事業に大きな影響を与える可能性があります。

(15)収益性の低い案件の発生の可能性について

当社が行う業務のうち、受託開発業務に関しては、開発開始後に当社が受託開発した開発物の仕様に関して発注元との間で認識に違いが生じ、トラブルが発生する可能性があります。この受託開発事業において、当社が受託開発した開発物の仕様に関して、発注元とトラブルが生じた場合には、当該案件の収益性が非常に低くなり、又は赤字となることにより、当社の期間損益を悪化させる可能性があります。

(16)製品の不具合(バグ)の発生による影響の可能性について

当社が提供するSIP及びVoIP関連製品の不具合、あるいは受託開発事業においての当社の開発物上の不具合により顧客が損害を被った場合、損害賠償請求を受け、又は当社製品に対する信用が市場で損なわれ、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。

(17)第三者による機密情報(ソース・コード)不正開示について

「SIPパートナープログラム」にはプログラムのソースを開示したパッケージがあり、悪意のある第三者が当社から開示されたソースを盗用し契約外の製品を開発したり、誤ってもしくは故意にソースをパブリックな場に公開する可能性があります。これらの行為に対してはパートナーとの契約上において法的なプロテクトが掛けられていますが、万が一被害にあった場合に、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。また特に海外においてこれらの行為が行われた場合には、当該事項の発見が遅れ、対策が後手に回る危険性があり、結果として被害が大きくなる可能性があります。

(18)ユーザー環境の変化の可能性について

当社が提唱する「ユビキタスネットワーク社会の実現」と「SIPを活用した end-to-end(人と人、機器と機器、人と機器)のネットワーク環境の実現」が、社会的に受け入れられなかった場合、当社のSIP及びVoIP関連製品の市場が、当社が想定している規模まで拡大せず、SIP及びVoIP関連製品の成長性に大きな影響を与える可能性があります。

また、この他にも、インターネット以外の通信手段が発達し、インターネットの必要性自体が減退する場合や、インターネットの需要が今以上の伸びを見せなくなる場合、パーソナル・コンピュータ等のインターネット端末の開発が遅れることにより需要が停滞する場合、インターネット端末の価格急騰により企業・一般家庭への端末普及が停滞する場合、景気後退による個人消費の減少に伴い一般家庭へのインターネット端末の普及が停滞した場合等、当社のSIP及びVoIP関連製品の売上高の成長が当社の予想を大きく下回ることが考えられ、その場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(19)法的規制等について

当社のSIP及びVoIP関連製品の普及のためには、SIP及びVoIP関連技術を使用するネットワーク環境の構築・拡大と、それらを活用した商用サービスの展開が重要なポイントとなります。当社の認識する限り、現在、これらの構築、整備を強く阻むような規制はありません。

しかしながら、当社が想定していない状況によって、障壁となるような規制が出現した場合、例えば、輸出規制、法的規定、業界団体による自主規制、国家権力の介入(インターネットの国有化・特定ネットワークの国有化等)等により、SIP及びVoIP関連技術を使用するネットワーク環境の普及が伸び悩んだり、また、当社のSIP及びVoIP関連製品がこうした新たな規制に対して適時に対応できなかった場合、当社のSIP及びVoIP関連製品の売上が予想ほど伸びず、結果として当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(20)研究開発について

当社は、他社との技術上の競合関係において、より有利な地位を占めるための努力を継続していく必要があり、そのための研究開発投資については、今後も継続が必要な重要な投資分野であると認識しております。

当社製品については、今後とも性能、品質の向上及び技術の強化に努めてまいりますが、中長期的な観点から当社が現時点で重要と考えている技術上の研究課題についても研究開発を継続していく所存であります。ただし、当社の想定する技術動向と現実の技術動向との間に齟齬が生じた場合には、当社は予想しない支出を迫られたり、当社製品の普及に失敗したりするおそれもあります。

また、他社との技術開発競争も激しくなると予想されるため、当社が予想しない出費を強いられたり、他社に市場を奪われたり、当社製品が普及しない等のおそれに留意する必要があります。

(21)ストックオプションの付与について

当社は、業績向上に対する意欲や、士気の高揚と会社への貢献意欲及び忠誠心を高めることを目的に、旧商法280条ノ19の規定(付与当時)に基づき取締役及び従業員に対して新株引受権方式によるストックオプションを、商法第280ノ20及び第280ノ21の規定に基づき取締役及び従業員に対して新株予約権によるストックオプションを付与しております。

当社が付与したストックオプションで、平成17年3月31日現在の有効株式数は4,012株となっており、発行済株式総数の5.1%に相当します。今後、当該ストックオプションが行使された場合、当社の株式価値は希薄化いたします。また、当社は、今後も有能な人材を獲得し、事業を成功に導く過程において、ストックオプションを取締役及び従業員に付与する可能性があり、その場合には、さらなる株式価値の希薄化を招くおそれがあります。

(22)関崎裕一氏(元代表取締役副社長)とのストックオプション契約について

元代表取締役副社長関崎裕一氏(平成13年10月31日退任)は、当社との覚書に基づき、退任後も当社と関崎裕一氏との間で締結された平成12年7月31日付ストックオプション付与契約を継続しており、平成17年3月31日現在の全ストックオプション有効株式数4,012株の内、800株の新株引受権を保有しております。今後、当該ストックオプションが行使された場合、当社の株式価値は希薄化いたします。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、当社製品の製造・販売のために、第三者より以下のライセンスの供与を受けております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ノキア・コーポレーション	フィンランド	ITU-T勧告G.729音声圧縮方式に準拠してインターネット電話ソフトウェアを作成・販売するための特許	特許のライセンス契約	平成13年6月22日から平成18年6月21日まで (注)
シプロ・ラボ・テレコム・インク	カナダ	ITU-T勧告G.729音声圧縮方式に準拠してインターネット電話ソフトウェアを作成・販売するための特許	特許のライセンス契約	平成13年7月3日から平成18年7月2日まで (注)

(注) 契約終了日の半年前までに契約更新をしない旨の通知をしないかぎり自動的に2年間更新され、その後も更新期間終了時の3ヶ月前までに同様の通知がないかぎり自動的に2年間更新されます。

## 6【研究開発活動】

当社は、平成15年2月よりこれまでのビジネスモデルを転換し、通信機器メーカーや家電メーカー、Sierへ当社SIPミドルウェアを販売する「SIPパートナープログラム」を開始いたしました。これに伴い、当社の研究開発活動についても、この「SIPパートナープログラム」の持続的発展に必要なSIPミドルウェアに関連したテーマに特化し展開してまいりました。

当事業年度における主な成果は、以下のとおりです。

### (1)SIPプロトコルの機能強化

当社の中心的技術と据えるSIPは、インターネット通信規格を策定する団体IETF (Internet Engineering Task Force)によって、日々仕様が拡張される技術です。当社SIPミドルウェア製品の商品価値を維持・向上するために、最新のSIP関連規格への対応と、機能拡張を行っております。

また、当事業年度においては、SIP製品開発の裾野を広げ、メーカーの製品開発スピードを加速させるため、より簡単にSIP開発をできるようにする簡易操作版のSIPミドルウェア製品の開発も行っております。

### (2)m2m-xミドルウェアの開発

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が提唱する新たな情報家電の通信規格「m2m-x」は、SIPを基礎技術として利用し、セキュリティを強化した通信技術です。これからの情報家電の普及に備えるために、当社はm2m-x仕様に対応したミドルウェアの開発を行っております。m2m-x仕様は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社や家電メーカーを中心に、現在も技術評価が行われており、その中で発生する仕様拡張についても当社ミドルウェアの継続的なバージョンアップとして取り組んでおります。

### (3)SIPの規格調査と互換性向上

SIP製品を実際に開発するためには、IETFが定める1つの規格だけではなく、関連する多くの規格について理解し、対応する必要があります。当社では、数名の研究スタッフがこれらの規格の最新状況を常にウォッチし、必要に応じて当社の研究開発の成果に反映させていく活動を行っております。これらの最新規格調査の活動で発生した通信規格の翻訳文献については、業界内における当社ブランド力の向上と、SIP技術の普及促進のため、当社Webページ等でその成果を公開しております。

また、機器と機器を繋ぐSIPでは、他社のSIP関連製品等との相互接続性が非常に重要となります。当社は、国内の通信機器メーカーや通信事業者が集まるVoIP推進協議会や、VoIP/SIP相互接続検証タスクフォース等の業界団体において中心的活動を進めるほか、海外で行われるSIPit等の相互接続検証活動にも積極的な参加を行い、当社SIPミドルウェアの相互接続性向上による品質的優位性の維持に努めております。

以上の、SIP関連技術に関する研究開発については、今後も当社の重要な研究開発テーマとして継続して行く予定であります。

これらの研究開発活動の結果、当事業年度において162,437千円の研究開発費を計上しております。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成17年6月27日）現在において当社が判断したものであります。

### (1)重要な経営方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。当社経営陣は、財務諸表の作成に際して、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積り及び仮定設定を行う必要があります。経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

#### 収益の認識

当社の売上高は、通常、契約書又は発注書に基づく製品が顧客に受領された時点、又はサービスが提供された時点で計上されております。なお、受託開発案件につきましては、売上計上基準として工事進行基準を採用しております。

#### 貸倒引当金の計上基準

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 販売目的のソフトウェアの減価償却

販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。当初、予見することができなかった原因により、見込販売収益の著しい減少が見込まれる場合、一時の費用又は損失として処理する可能性があります。

### (2)経営成績の分析

#### 売上高

売上高につきましては、マーケティング戦略の見直しと対応に遅れが出たことに加え、営業リソース増強に時間を要したことから、平成16年8月に「2004年度版SIPパートナープログラム」をリリースすると共に、新たな販売チャネル構築や、CPUメーカー、OSメーカー、ミドルウェアメーカーとの業務提携を進めたものの、前半の落ち込みを挽回することができず、479,977千円(前年同期比35.5%減)と減少いたしました。

#### 売上原価

売上原価につきましては、197,610千円(前年同期比18.6%減)と減少したものの、固定費負担が増えたため、その減少の割合は、売上高減少の割合よりも低くなっております。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、これまでに引続き全社的な経費削減活動を展開したものの、研究開発費の増加、営業要員増加等に伴う給料手当の増加、新たに導入された外形標準課税の影響等により、479,604千円(前年同期比24.6%増)と増加いたしました。

#### 営業損失

営業損失につきましては、売上原価は減少したものの、売上高の減少と販売費及び一般管理費の増加により、197,237千円(前年同期は116,668千円の営業利益)を計上いたしました。

#### 営業外損益

営業外収益につきましては、第三者へのオフィス転貸解消に伴う受取家賃の減少等により、3,324千円(前年同期比59.6%減)と減少いたしました。また、営業外費用につきましては、株式分割、新株予約権の発行及び第三者割当増資の実施により、新株発行費及び新株予約権発行費が発生したものの、未利用オフィス部分がなくなったことに伴う地代家賃の減少等により、27,736千円(前年同期比49.9%減)と減少いたしました。

#### 経常損失

経常損失につきましては、営業外費用27,736千円が営業外収益3,324千円を上回り、221,648千円(前年同期は69,591千円の経常利益)を計上いたしました。

#### 特別損益

特別利益につきましては、発生はなく計上しておりません(前年同期は2,575千円の特別利益)。特別損失につきましては、固定資産の除却損が発生し、3,568千円(前年同期比83.5%減)を計上しております。

#### 税引前当期純損失

税引前当期純損失につきましては、特別利益の発生はなく、特別損失3,568千円となったことから、225,217千円(前年同期は50,529千円の税引前当期純利益)を計上いたしました。

#### 当期純損失

当期純損失につきましては、前事業年度末に計上した繰延税金資産44,347千円について、回収可能性に関する再評価の結果、その全額を取崩すこととなったことから、同額の法人税等調整額が発生し、271,464千円(前年同期は92,976千円の当期純利益)を計上いたしました。

### (3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローでは、4,379千円(前年同期比93.2%減)のキャッシュを得ました。これは主に、税引前当期純損失を225,217千円計上したものの、売掛金回収により売上債権の減少を109,810千円計上したこと、減価償却費を84,037千円計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、2,434千円(前年同期比88.2%減)のキャッシュを消費しました。これは主に、定期預金の払戻しによる収入300,000千円があったものの、定期預金の預入による支出225,000千円、無形固定資産の取得による支出60,880千円及び関係会社株式の取得による支出20,000千円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、517,026千円のキャッシュを得ました(前年同期は28,115千円の消費)。これは主に、第三者割当増資や新株予約権の発行及び行使により、708,172千円の新規資金調達を実施したことによるものです。

以上の結果、売上高の減少等により営業活動の結果得られた資金は前年に比べて減少いたしました。堅牢な財務体質の構築を目的とした資本政策を積極的に進めたことにより、財務活動の結果得られた資金が大幅に増加したため、当事業年度末の現金及び現金同等物は前事業年度末に比べて518,957千円増加し、757,310千円となっております。

#### 資金需要

当社の運転資金需要の主なものは、人件費であります。

当社の主たる事業は、ソフトウェア開発環境の提供、受託開発、技術支援、コンサルティングであることから、事業活動における資金需要の中心は、役員、開発要員、営業要員、管理要員に対する人件費となります。

なお、当社では、技術的優位性の維持、拡大のための研究開発活動を経営の重要な要素と考えており、今後、新規の市場開拓に伴う営業費用と共に、研究開発のためにも継続的な資金需要の発生が見込まれることから、更なる新株の発行や長期資金の借入を実行する可能性もあります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は59,836千円であります。

その主なものは、自社開発ソフトウェアSPP04(SIPパートナープログラム2004)51,687千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成17年3月31日現在における各事業所の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び構 築物	工具器具備品	無形固定資産	合計	
本社 (札幌市中央区)	開発設備 営業設備 統括業務設備	5,286	1,468	126,297	133,052	36 (0)
東京オフィス (東京都新宿区)	営業設備 開発設備	99	181	340	620	16 (-)
合計	-	5,385	1,650	126,637	133,673	52 (0)

(注)1. 帳簿価額のうち「無形固定資産」はソフトウェアであります。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、( )内には臨時雇用者の平均人員を外数で記載しております。

4. 主な賃借設備及びリース設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	種類	年間賃借料及び リース料(千円)
本社 (札幌市中央区)	開発設備 営業設備 統括業務設備	建物(賃借)	14,131
		工具器具備品(リース)	3,923
		ソフトウェア(リース)	1,423
東京オフィス (東京都新宿区)	開発設備 営業設備	建物(賃借)	21,795
		工具器具備品(リース)	1,834

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	178,400
計	178,400

(注)平成17年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より146,000株増加し、324,400株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成17年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	74,536	84,131	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マ ーケット-「ヘラクレ ス」)	-
計	74,536	84,131	-	-

(注)1. 当事業年度末後、提出日までに新株予約権の権利行使による新株式発行があり、発行済株式数が9,595株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成17年6月1日から提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

(平成12年6月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,668(注)1	2,668(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107,500	107,500
新株予約権の行使期間	平成14年8月1日から 平成19年7月31日まで	平成14年8月1日から 平成19年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,500 資本組入額 53,750	発行価格 107,500 資本組入額 53,750
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。  
(平成12年11月16日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252 (注) 1	252 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107,500	107,500
新株予約権の行使期間	平成14年12月1日から 平成19年11月30日まで	平成14年12月1日から 平成19年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,500 資本組入額 53,750	発行価格 107,500 資本組入額 53,750
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	(注) 2

旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5第2項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。  
(平成13年6月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300 (注) 1	300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000	125,000
新株予約権の行使期間	平成15年8月1日から 平成20年7月31日まで	平成15年8月1日から 平成20年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500	発行価格 125,000 資本組入額 62,500
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	(注) 2

(注) 1 . 「新株予約権の目的となる株式の数」は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2 . 「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

(平成16年6月19日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	198 (注) 1	196 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	792 (注) 1	784 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,522	61,522
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,522 資本組入額 30,761	発行価格 61,522 資本組入額 30,761
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、株主総会決議における発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の数を減じております。

2. 「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

商法第280条ノ20の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

(平成16年8月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	95 (注) 1	(注)11
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,595 (注) 2	(注)11
新株予約権の行使時の払込金額(円)	57,300(注) 3、4、5	
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月14日 至 平成19年9月13日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,300(注) 6 資本組入額 28,650(注) 6	
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	

(注) 1. 新株予約権の数

新株予約権の数は、新株予約権発行数から、権利行使数を減じた残高を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、権利行使により発行した株式数を減じた残高を記載しております。

なお、以下の(1)又は(2)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的たる株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(1)(注)4の規定に従って行使価額((注)3(2)に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)5に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

(2)本項(1)の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果1株の10分の5以上の端数が生じる場合にはこれを切り上げ、1株の10分の5未満の端数が生じる場合にはこれを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

(1)本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。

(2)本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。)する場合における株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初330,800円とする。

#### 4. 行使価額の修正

平成16年10月1日以後、以下の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合には、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、行使価額を、以下の(1)又は(2)に定める価額に修正する。

(1)決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「3連続時価算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に1.02を乗じて算出される金額(100円未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)が、当該決定日において有効な行使価額を下回る場合には、行使価額を、決定日価額に修正する。

(2)決定日まで(当日を含む。)の10連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの10連続取引日とする。以下「10連続時価算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の全てが、当該決定日において有効な行使価額に1.20を乗じて算出される金額(100円未満を切り捨てる。)を上回る場合には、行使価額を、10連続時価算定期間の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に1.02を乗じて算出される金額(100円未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正する。

なお、3連続時価算定期間内又は10連続時価算定期間内に、行使価額の調整が生じた場合には、修正後の行使価額は、本新株予約権の新株予約権要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が165,400円(以下「下限行使価額」という。ただし、(注)5による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、決定日価額が496,200円(以下「上限行使価額」という。ただし、(注)5による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の行使価額は上限行使価額とする。

#### 5. 行使価額の調整

(1)本新株予約権の発行後、本項(2)に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(3)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合。(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。なお上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなしたのものに対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株の100分の1未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。端数が発生する場合には、商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

本項(3)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- (3) 行使価額調整式の計算の結果生じる100円未満の端数は切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項(2)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、100円未満を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

- (4) 本項(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

#### 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、(注)2及び(注)4又は(注)5によって修正又は調整が行われることがある。

- (2) 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の資本組入額は、本項(1)に記載の本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。ただし、(注)2及び(注)4又は(注)5によって修正又は調整が行われることがある。

#### 7. 新株予約権の消却事由及び消却の条件

- (1) 当社取締役会が必要と認めた場合には、本新株予約権の発行日の翌日以降、当社取締役会で定める消却日に先立つ1か月以上前に、新株予約権証券を当該消却日までに当社に提出すべき旨を公告し、かつ新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に対して通知を行った上で、当該消却日に、本新株予約権1個当たり40,000円にて、残存する本新株予約権の全部又は一部を消却することができる。一部消却をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

- (2) 当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合、当社取締役会で定める消却日に先立つ1か月以上前に、新株予約権証券を当該消却日までに当社に提出すべき旨を公告し、かつ、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に対して通知を行った上で、当該消却日に、本新株予約権1個当たり40,000円にて、残存する本新株予約権の全部を消却する。

8. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年11月19日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

9. 平成16年12月10日開催の取締役会決議により、平成16年12月28日を払込期日とする第三者割当増資を行っており8,000株の新株式発行を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

10. 平成17年2月16日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日付で第2回新株予約権200個を発行しております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

11. 当事業年度末後、提出日の前月末現在までの期間において、本新株予約権の未行使であったもの全ての行使が行われております。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年3月29日 (注)1	2,260	13,415	565,000	1,806,345	565,000	1,505,305
平成14年9月10日 (注)2	2,000	15,415	170,000	1,976,345	253,200	1,758,505
平成15年5月23日 (注)3	589	16,004	20,615	1,996,960	20,615	1,779,120
平成16年11月19日 (注)4	48,012	64,016		1,996,960		1,779,120
平成16年12月28日 (注)5	8,000	72,016	278,800	2,275,760	278,800	2,057,920
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)6	2,520	74,536	78,498	2,354,258	78,498	2,136,418

(注)1．有償・第三者割当

発行価格 500,000円

資本組入額 250,000円

割当先はネットキャピタル・パートナーズAsia-S1号、アントファクトリージャパン株式会社、NECソフト株式会社、伊藤忠商事株式会社、オリックス株式会社、京セラコミュニケーションシステム株式会社他15名であります。

2．有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 211,600円

資本組入額 85,000円

3．有償・第三者割当

発行価格 70,000円

資本組入額 35,000円

割当先は株式会社データクラフト、有限会社マツダリーガルサービス他23名であります。

4．株式分割(1:4)によるものであります。

5．有償・第三者割当

発行価格 69,700円

資本組入額 34,850円

割当先は株式会社システムプロであります。

6．第1回新株予約権の行使による増加であります。

7．当事業年度末後、提出日の前月末までに、第1回新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,595株、資本金及び資本準備金がそれぞれ276,796千円増加しております。



## (4)【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	9	35	4	3	3,190	3,247	-
所有株式数(株)	-	5,312	606	12,492	3,985	31	52,110	74,536	-
所有株式数の割合(%)	-	7.12	0.81	16.76	5.35	0.04	69.92	100	-

(注)「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

## (5)【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
村田 利文	札幌市西区西野6条6丁目5番6号	8,092	10.86
株式会社システムプロ	横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号 横浜ランドマークタワー23階	8,000	10.73
ジーイー キャピタル エクイティ ホールディングス ビー プイ	C/O ABN-AMRO TRUST COMPANY (NEDERLAND) B.V. ATRIUM 7TH FLOOR STRAWINSKYLAAN 3015,107 ZX AMSTERDAM, THE NETHERLANDS 東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室	3,720	4.99
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	3,625	4.86
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2,272	3.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	844	1.13
京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都市山科区東野北井ノ上町5-22	800	1.07
黄 宗聖	横浜市中区本牧原5-3-805	710	0.95
林 清孝	一宮市大字丹羽字北屋敷1458-6	480	0.64
植田 昭司	相模原市淵野辺本町2丁目1-14	480	0.64
計	-	29,023	38.94

(注)1. 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社システムプロは、当事業年度末では主要株主となっております。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は844株であります。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式74,536	74,536	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	74,536	-	-
総株主の議決権	-	74,536	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7)【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 従業員 45 (うち執行役員 1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 600 従業員 278 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	430,000 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成14年8月1日から平成19年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

決議年月日	平成12年11月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 44 (うち執行役員 2)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 100 従業員 133 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	430,000 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成14年12月1日から平成19年11月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1

旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 46 (うち執行役員 2) 認定支援者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 50 従業員 127 認定支援者 20 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500,000 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成15年8月1日から平成20年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1

(注) 1. から のストックオプションについての行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 対象者のうち、取締役及び従業員のうち執行役員並びに認定支援者(子会社の取締役及び従業員)は、会社の株式が店頭市場に登録された後又は会社の株式が日本国内もしくは外国の証券取引所に上場された後1年間を経過した場合に限り、新株引受権を行使することができる。その他の従業員は、店頭登録後又は上場後2年間を経過した場合に限り、新株引受権を行使することができる。
  - (2) 対象者のうち、取締役及び従業員(執行役員を含む)は、新株引受権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要する。また、対象者のうち、認定支援者(子会社の取締役及び従業員)は、新株引受権の行使時において、当社又は子会社の取締役又は従業員であることを要する。
  - (3) 前項にかかわらず、対象者のうち取締役及び従業員(執行役員を含む)は、取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には本新株引受権を行使することができるものとする。
    - (イ) 対象者である取締役が当社定款中の「取締役の任期」に関する定めに基づき退任した場合
    - (ロ) 対象者である従業員が就業規則中の「定年」の定めに基づき退職した場合
  - (4) 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
  - (5) 対象者の相続人は本新株引受権を行使することができないものとする。
2. 株式の数は、株主総会決議時の株式の数を記載しております。事業年度末現在及び提出日の前月末現在の株式の数については、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとしております。ただし、調整後発行価額が額面を下回る場合、発行価額は額面価額としております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成16年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員に割当てるものとする。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1

(注)1. のストックオプションについての行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、または従業員であることを要する。
  - (2) 前項にかかわらず、対象者が取締役の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役が当社現行定款第18条第1項の規定に基づき退任した場合には本新株予約権を行使することができる。
  - (3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができないものとする。
  - (4) その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
  - (5) 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
2. 新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に前項に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。
- 1株当たりの払込金額(以下「払込金額」とする。)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切上げ)とする。
- ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成17年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社のコンサルタント等に割当てるものとする。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,000を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成24年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1

(注)1. のストックオプションについての行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1)新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員等であることを要する。
  - (2)前項にかかわらず、任期満了により退任した取締役または監査役についてはこの限りではない。
  - (3)新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができないものとする。
  - (4)その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
  - (5)新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
2. 新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に前項に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。
- 1株当たりの払込金額(以下「払込金額」とする。)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切上げ)とする。
- ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株引受権及び新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式

数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成17年6月25日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注)「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。当社では、将来の事業展開に備えた安定的財務体質の確立を最優先課題と認識しており、今後とも一層の内部留保の充実を図ることで企業価値を増大させ、株主の皆様の期待に応えていきたいと考えております。

したがって、配当に関しては、各期の経営成績を考慮し決定することを基本方針といたしますが、現時点における配当の実施時期等につきましては未定であります。

なお、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら、無配といたしました。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高(円)	-	-	248,000	600,000	490,000 94,800
最低(円)	-	-	60,400	62,200	250,000 54,100

(注)1. 最高・最低株価は、平成14年12月15日までは大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場におけるものであり、平成14年12月16日からは大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成14年9月10日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高(円)	93,000	94,800	84,500	82,500	73,300	64,500
最低(円)	66,000	66,000	68,600	70,500	54,100	54,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。



## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役会長		村田 利文	昭和31年11月7日生	平成9年4月 当社代表取締役社長 平成17年2月 当社代表取締役会長(現任)	8,092
代表取締役社長		阪口 克彦	昭和29年8月16日生	平成12年3月 当社入社 平成12年4月 当社開発本部執行役員 平成13年10月 当社開発本部担当取締役 平成15年4月 当社R&Dグループ、エンジニアセンター、セールスエンジニアセンター担当取締役 平成16年4月 当社SIPソリューション事業本部、SPP事業本部、営業本部担当取締役副社長 平成17年2月 当社代表取締役社長(現任)	140
取締役	経営企画室長 兼管理本部長	山本 明彦	昭和33年1月10日生	平成12年7月 当社入社 平成13年9月 当社管理本部執行役員 平成13年10月 当社取締役経営企画室長 兼管理本部長 平成15年4月 当社管理グループ担当取締役 平成16年4月 当社取締役管理本部長 平成17年4月 当社取締役経営企画室長 兼管理本部長(現任)	136
取締役	SPP事業本部長	佐藤 和紀	昭和46年11月11日生	平成12年6月 当社入社 平成15年4月 当社エンジニアセンター 東京SPPチーム チームリーダー 平成16年4月 120当社SPP事業本部 東京SPPエンジニアセンター マネージャー 平成17年4月 当社SPP事業本部 執行役員副本部長 平成17年6月 当社取締役SPP事業本部長(現任)	10
取締役 (非常勤)		逸見 愛親	昭和31年3月24日生	昭和49年4月 日東紡績株式会社入社 昭和54年4月 サンシステム株式会社入社 昭和58年3月 ヘンミエンジニアリング株式会社(現株式会社システムプロ)設立 代表取締役社長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	-
取締役 (非常勤)		酒巻 久	昭和15年3月6日生	昭和42年1月 キヤノン株式会社入社 平成元年3月 キヤノン株式会社取締役 平成8年3月 キヤノン株式会社常務取締役 平成8年3月 キヤノン電子株式会社監査役 平成11年3月 キヤノン電子株式会社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	-
常勤監査役		布田 三宥	昭和21年3月20日生	昭和40年4月 雪印乳業株式会社入社 昭和46年4月 平和堂貿易株式会社入社 昭和50年8月 株式会社エーダイ入社常務取締役 平成6年6月 株式会社デリーズ入社内部監査室長 平成7年6月 同社取締役 平成9年6月 同社監査役 平成10年7月 当社入社総務部長 平成13年10月 当社管理本部次長 平成14年6月 当社監査役(現任)	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		石丸 修太郎	昭和29年12月18日生	昭和54年7月 Peat, Marwick, Mitchell & Co会計事務所(現KPM G LLP)入所 平成3年10月 石丸会計事務所所長(現任) 平成4年5月 石丸修太郎税理士事務所所長 (現任) 平成6年7月 日本通信開発株式会社代表取 締役(現任) 平成8年3月 石丸産業株式会社代表取締役 (現任) 平成12年6月 当社監査役(現任) 平成15年2月 有限会社二十三取締役社長(現 任)	80
監査役		佐藤 等	昭和36年7月13日生	昭和62年10月 札幌中央監査法人(現あずさ監 査法人)入社 平成2年9月 佐藤等公認会計士事務所所長 (現任) 平成4年11月 株式会社ビジネスクリニック 代表取締役(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任) 平成15年3月 株式会社パワーコマース代表 取締役(現任)	40
計					8,558

(注) 1 . 逸見愛親及び酒巻久は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2 . 石丸修太郎及び佐藤等は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

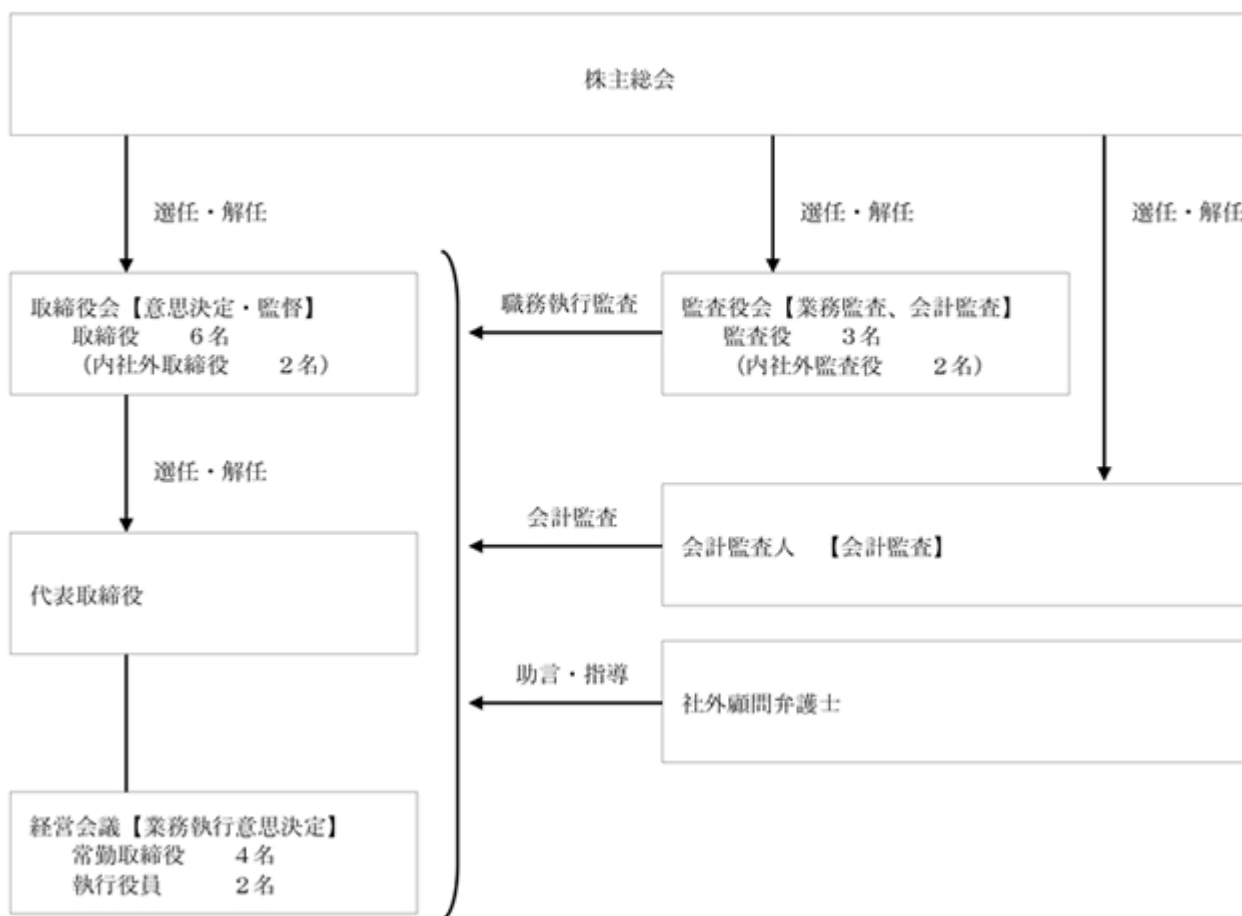
当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、株主に対する経営の透明性を一層高めるため、公正な経営の実現について、最優先課題として取り組んでおります。

具体的には、社外取締役を1名招聘し、公正な経営に対する適正な意見交換と、より高い見地からの意思決定実現により、取締役会の機能を高めております。また、監査役につきましては、公認会計士を2名社外監査役に招聘し、監査の充実を図るとともに、取締役の職務執行に対して、厳正な監査を行っております。

### (2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況  
当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況は、以下のとおりであります。

なお、組織名称については平成17年6月27日現在のものです。



#### 1)会社の機関の内容

- ・委員会等設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別  
監査役制度採用会社であります。
- ・社外取締役・社外監査役の選任の状況  
提出日現在における社外取締役は取締役6名中2名、社外監査役は監査役3名中2名であります。
- ・各種委員会  
設置しておりません。
- ・社外役員の専従スタッフの配置状況  
専従スタッフは配置せず、本社管理本部のスタッフが対応しております。
- ・業務執行・監督の仕組み  
月1回の定例取締役会に加えて臨時取締役会を適時開催し、業務執行及び監督を行っております。  
また、原則週1回、経営会議を開催することで、適切な業務執行に対する十分な議論を行うことによる、的確かつ迅速な意思決定体制の構築を図っております。

## 2)内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

平成17年4月1日より、組織をSPP事業本部、SS事業本部、SC事業本部の3事業本部制とし、各事業本部が独立採算の観点から確実な収益管理を行うことといたしました。更に、この3事業本部と共に、当社の経営戦略立案の中核組織として経営企画室を新設いたしました。これにより、管理本部を含め、経営の意思決定を的確に業務執行へ反映させる他、年度予算について経営企画室にて厳格に精査することで、本部間の相互牽制体制を構築すると同時に、内部監査及び社外監査役による客観的な業務監査の実施により、経営の適正化を図っております。

## 3)内部監査及び監査役監査、会計監査の状況に関する記載

会計監査人である監査法人、監査役、当社の会計及び内部監査を担当する管理本部は、年間計画、監査結果等の定期的な打合せを行い、相互に連携を高め業務を遂行しております。

### ・内部監査

当社では、平成15年2月に実施した当社ビジネスモデルの転換に伴い社員数が大幅に減少したことから、それまで独立していた内部監査機能を管理本部に吸収いたしました。内部監査業務に際しては、当社の「内部監査規程」に基づき社長直轄の独立した機能として実施し、その結果については、社長に報告しております。なお、当社の内部監査は、基本的に、各部署における業務執行が諸法令、定款及び社内規程等への準拠、業務の適正化と不正過誤の防止及び社内コンプライアンス体制の確立等を主たる目的として実施しております。

### ・監査役監査

監査役による監査については、監査方針、監査計画、監査方法、監査スケジュール、業務分担等について監査の開始に当たり監査役会で協議の上、合議をもって策定し、実施しております。

毎月開催される当社の定例及び臨時取締役会には、常勤監査役及び非常勤監査役が出席し、また、毎週開催される管理本部会議には、常勤監査役が出席して意見を述べるほか、業務の進捗状況について把握しております。

監査役会は毎月定例で開催され、常勤監査役より定例及び臨時取締役会報告及びその他の会社状況について報告し、内容の検討を行い情報を共有化しております。

また、監査法人による監査については、中間期及び決算期においてその内容の説明、報告を受け、検討を行っております。

### ・会計監査

商法監査及び証券取引法監査については、監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士等の内容は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	平野善得、山本剛司
所属監査法人	監査法人トーマツ
監査業務に係る補助者	公認会計士3名、会計士補6名

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

当社の前社外取締役である尾崎一法氏が代表取締役社長を兼ねる日興アントファクトリー株式会社との間で人材採用コンサルティング業務委託の取引があります。

当社の社外取締役の逸見愛親氏が代表取締役社長を兼ねる株式会社システムプロは、当社の株式を8,000株(10.7%)保有しております。また、当社は、株式会社システムプロ及び同社の子会社である株式会社フラグシップとの間に開発業務委託等の取引関係があります。

当社の社外監査役の石丸修太郎氏は当社株式を80株(0.1%)、同じく佐藤等氏は当社株式を40株(0.1%)それぞれ保有しております。

なお、持株数及び持株比率は、平成17年3月31日現在のものであります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社では、コンプライアンスの観点から適宜当社規程の改定を実施すると同時に、会議、打合せ等を活用した役員及び従業員を対象とした法令等の理解促進のための教育を実施する等により、コンプライアンス意識の向上を図っております。

なお、平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」への対応として、当事業年度において、当社の基本方針、公表事項を策定し、厳正な管理体制の整備を図っております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に支払った報酬の内容は次のとおりであります。

役員報酬：

取締役に支払った報酬	43,800千円
監査役に支払った報酬	12,732千円

(4) 監査報酬の内容

当事業年度に会計監査人である監査法人トーマツに支払った監査報酬等は、次のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 13,000千円

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び当事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年10月大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金	1	313,352		757,310		
2.売掛金		267,925		158,114		
3.貯蔵品		80		70		
4.前払費用		11,234		9,718		
5.短期貸付金		20,302		4,570		
6.繰延税金資産		44,347		-		
7.その他		1,863		2,748		
貸倒引当金		2,891		1,102		
流動資産合計		656,214	76.8	931,428	82.6	
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		7,954		7,954		
減価償却累計額		1,648	6,305	2,568	5,385	
(2)工具器具備品		23,912		8,083		
減価償却累計額		17,866	6,045	6,433	1,650	
有形固定資産合計			12,351		7,036	0.6
2.無形固定資産						
(1)ソフトウェア			149,091		126,637	
(2)その他			1,246		1,246	
無形固定資産合計			150,337	17.6	127,883	11.4
3.投資その他の資産						
(1)関係会社株式			-		20,000	
(2)出資金			50		50	
(3)長期貸付金			9,715		100	
(4)株主に対する長期貸付金			-		11,900	
(5)破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権			8,577		-	
(6)差入保証金			29,334		29,120	
貸倒引当金			12,443		82	
投資その他の資産合計			35,233	4.1	61,088	5.4
固定資産合計			197,922	23.2	196,007	17.4
資産合計			854,136	100.0	1,127,436	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 営業未払金		12,757		18,142	
2. 短期借入金	1	180,000		-	
3. 一年以内返済予定の長期借入金	1	57,525		63,210	
4. 未払金		986		165	
5. 未払費用		3,245		3,394	
6. 未払法人税等		1,900		11,584	
7. 前受金		1,328		2,408	
8. 預り金		2,107		2,257	
9. 未払消費税等		14,925		7,270	
10. その他		1,548		5,348	
流動負債合計		276,324	32.3	113,781	10.1
固定負債					
1. 長期借入金	1	99,265		93,455	
2. その他		2,956		1,478	
固定負債合計		102,221	12.0	94,933	8.4
負債合計		378,546	44.3	208,714	18.5
<b>(資本の部)</b>					
資本金					
資本剰余金	2			2,354,258	208.8
1. 資本準備金		1,779,120		2,136,418	
資本剰余金合計		1,779,120	208.3	2,136,418	189.5
利益剰余金					
1. 当期末処理損失		3,300,489		3,571,954	
利益剰余金合計		3,300,489	386.4	3,571,954	316.8
資本合計		475,590	55.7	918,721	81.5
負債資本合計		854,136	100.0	1,127,436	100.0



【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			744,427	100.0		479,977	100.0
売上原価							
1. 期首商品たな卸高		3,674			-		
2. 当期製品製造原価		240,402			197,610		
3. 当期商品仕入高		1,354			-		
合計		245,430			197,610		
4. 他勘定振替高	1	2,561	242,869	32.6	-	197,610	41.2
売上総利益			501,558	67.4		282,367	58.8
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		50,798			56,532		
2. 給与手当		107,097			98,254		
3. 法定福利費		18,540			16,270		
4. 旅費交通費		11,825			12,082		
5. 支払報酬		22,711			26,620		
6. 減価償却費		2,643			2,116		
7. 地代家賃		18,505			15,393		
8. 賃借料		10,029			7,771		
9. 研究開発費	2	75,197			162,437		
10. その他		67,541	384,890	51.7	82,126	479,604	99.9
営業利益又は営業損失 ( )			116,668	15.7		197,237	41.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		153		18	
2. 受取配当金		2		2	
3. コンサルティング収入		-		1,942	
4. 助成金収入		2,755		618	
5. 家賃収入		3,102		-	
6. 為替差益		515		-	
7. その他		1,707	8,235	743	3,324
営業外費用					
1. 支払利息		6,700		7,059	
2. 新株発行費		2,006		11,544	
3. 新株予約権発行費		-		8,903	
4. 地代家賃		46,291		-	
5. その他		312	55,311	229	27,736
経常利益又は経常損失 ( )			69,591		221,648
特別利益					
1. 前期損益修正益		1,336		-	
2. 貸倒引当金戻入益		1,230		-	
3. その他		7	2,575	-	-
特別損失					
1. 固定資産除却損	3	5,646		3,568	
2. 不動産中途解約手数料		11,952		-	
3. 商品評価損		2,516		-	
4. 事業再構築費用		1,523	21,637	-	3,568
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )			50,529		225,217
法人税、住民税及び事 業税		1,900		1,900	
法人税等調整額		44,347	42,447	44,347	46,247
当期純利益又は当期純 損失( )			92,976		271,464
前期繰越損失			3,393,466		3,300,489
当期末処理損失			3,300,489		3,571,954

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	6,751	1.6	6,979	1.6
労務費		243,767	58.6	247,390	56.1
経費		165,480	39.8	186,786	42.3
当期総製造費用		415,999	100.0	441,157	100.0
他勘定振替高	2	175,596		243,547	
当期製品製造原価		240,402		197,610	

(注)

前事業年度	当事業年度
(原価計算の方法) 個別原価計算を採用しております。	(原価計算の方法) 同左
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。	1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。
地代家賃 25,840千円	減価償却費 81,920千円
賃借料 26,137	地代家賃 21,556
減価償却費 61,014	賃借料 20,561
旅費交通費 16,574	外注加工費 20,428
2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
研究開発費 75,197千円	研究開発費 162,437千円
ソフトウェア 50,223	ソフトウェア 51,687
給与手当 27,011	メンテナンス費 15,822
その他 23,164	その他 13,599
合計 175,596	合計 243,547

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は税 引前当期純損失( )		50,529	225,217
減価償却費		63,657	84,037
貸倒損失		-	2,809
貸倒引当金の増減額 ( : 減少)		1,230	1,185
受取利息及び配当金		155	20
支払利息		6,700	7,059
新株発行費		2,006	11,544
新株予約権発行費		-	8,903
固定資産除却損		5,646	3,568
売上債権の増減額( : 増加)		26,751	109,810
たな卸資産の増減額 ( : 増加)		3,928	10
仕入債務の増減額( : 減少)		13,132	5,384
未払金の増減額( : 減 少)		49,986	894
未払消費税等の増減額 ( : 減少)		4,613	6,784
その他		25,724	11,672
小計		73,603	13,069
利息及び配当金の受取額		154	23
利息の支払額		6,348	6,813
法人税等の支払額		3,240	1,900
営業活動による キャッシュ・フロー		64,169	4,379

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		300,168	225,000
定期預金の払戻しによる収入		276,008	300,000
関係会社株式の取得による支出		-	20,000
有形固定資産の取得による支出		5,086	434
無形固定資産の取得による支出		52,040	60,880
差入保証金の返還による収入		58,996	-
貸付けによる支出		-	250
貸付金の回収による収入		1,600	4,130
その他		43	-
投資活動による キャッシュ・フロー		20,647	2,434
財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 ( : 減少)		21,000	180,000
長期借入れによる収入		70,000	100,000
長期借入金の返済による 支出		116,252	100,125
株式の発行による収入		39,136	708,172
新株予約権の発行による 支出		-	4,470
その他		-	6,550
財務活動による キャッシュ・フロー		28,115	517,026
現金及び現金同等物に係る 換算差額		110	12
現金及び現金同等物の増減 額( : 減少)		15,295	518,957
現金及び現金同等物の期首 残高		223,056	238,352
現金及び現金同等物の期末 残高	1	238,352	757,310

【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年6月19日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月25日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処理損失			3,300,489		3,571,954
次期繰越損失			3,300,489		3,571,954

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>当事業年度において、営業利益を計上したこと及び営業キャッシュ・フローがプラスとなったことから、当事業年度末日において、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況が解消していると判断しております。</p>	

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1．有価証券の評価基準及び評価方法		子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
2．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品、原材料 総平均法による原価法 (2)貯蔵品 先入先出法による原価法	(1)原材料 同左 (2)貯蔵品 同左
3．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5年～15年 工具器具備品 5年～6年 (2)無形固定資産 自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっており、販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
4．繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左
5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6．引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
7．収益及び費用の計上基準	受託開発に係る売上高については、工事進行基準を採用しております。	同左
8．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左
10．消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左



追加情報

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>当事業年度の当社の売上高は479,977千円と前年同期と比較し264,450千円減少していると共に、営業損益についても197,237千円の赤字となっており、日本公認会計士協会監査委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」において、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に掲げられている例示には該当していません。</p> <p>しかしながら、当社では、これらの事象に対応すべく、平成16年12月に第三者割当増資を行うこと等により、当事業年度末において757,310千円の現預金を確保すると共に、重要な後発事象に記載のとおり、平成17年4月以降の新株予約権の行使により、549,793千円を調達し、翌事業年度の事業計画遂行に十分な資金を確保しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消することについて重要な不確実性は存在していないため、継続企業の前提に重要な疑義は存在しないと判断しております。</p>

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																								
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>75,000千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,000</td> </tr> </table> <p>これらのほか、当社にとって重要なVoIP関連技術に関する特許権(出願中)を譲渡担保に供していません。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>160,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以上以内返済予定の長期借入金</td> <td>29,765</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>61,235</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>251,000</td> </tr> </table> <p>2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>44,600株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>16,004株</td> </tr> </table> <p>3. 資本の欠損の額は3,300,489千円であります。</p>	定期預金	75,000千円	合計	75,000	短期借入金	160,000千円	一年以上以内返済予定の長期借入金	29,765	長期借入金	61,235	合計	251,000	授権株式数	普通株式	44,600株	発行済株式総数	普通株式	16,004株	<p>1.</p> <p>2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>178,400株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>74,536株</td> </tr> </table> <p>3. 資本の欠損の額は3,571,954千円であります。</p>	授権株式数	普通株式	178,400株	発行済株式総数	普通株式	74,536株
定期預金	75,000千円																								
合計	75,000																								
短期借入金	160,000千円																								
一年以上以内返済予定の長期借入金	29,765																								
長期借入金	61,235																								
合計	251,000																								
授権株式数	普通株式	44,600株																							
発行済株式総数	普通株式	16,004株																							
授権株式数	普通株式	178,400株																							
発行済株式総数	普通株式	74,536株																							

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																		
<p>1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>45千円</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td>2,516</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,561</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>75,197千円</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>5,283千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,646</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	45千円	特別損失	2,516	合計	2,561	建物	5,283千円	工具器具備品	362	合計	5,646	<p>1.</p> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>162,437千円</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,885千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>682</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,568</td> </tr> </table>	工具器具備品	2,885千円	ソフトウェア	682	合計	3,568
販売費及び一般管理費	45千円																		
特別損失	2,516																		
合計	2,561																		
建物	5,283千円																		
工具器具備品	362																		
合計	5,646																		
工具器具備品	2,885千円																		
ソフトウェア	682																		
合計	3,568																		

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>313,352千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>75,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>238,352</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	313,352千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	75,000	現金及び現金同等物	238,352	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>757,310千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>757,310</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	757,310千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	757,310
現金及び預金勘定	313,352千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	75,000												
現金及び現金同等物	238,352												
現金及び預金勘定	757,310千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-												
現金及び現金同等物	757,310												

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>59,782</td> <td>48,695</td> <td>11,086</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59,782</td> <td>48,695</td> <td>11,086</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">8,914千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,380</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,295</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9,709千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,531</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">594</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	59,782	48,695	11,086	合計	59,782	48,695	11,086	1年内	8,914千円	1年超	3,380	合計	12,295	支払リース料	9,709千円	減価償却費相当額	8,531	支払利息相当額	594	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>22,400</td> <td>16,937</td> <td>5,462</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>6,600</td> <td>1,320</td> <td>5,280</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,000</td> <td>18,257</td> <td>10,742</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,148千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,978</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">11,126</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,181千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,281</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">385</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	22,400	16,937	5,462	ソフトウェア	6,600	1,320	5,280	合計	29,000	18,257	10,742	1年内	4,148千円	1年超	6,978	合計	11,126	支払リース料	7,181千円	減価償却費相当額	6,281	支払利息相当額	385
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
工具器具備品	59,782	48,695	11,086																																																		
合計	59,782	48,695	11,086																																																		
1年内	8,914千円																																																				
1年超	3,380																																																				
合計	12,295																																																				
支払リース料	9,709千円																																																				
減価償却費相当額	8,531																																																				
支払利息相当額	594																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
工具器具備品	22,400	16,937	5,462																																																		
ソフトウェア	6,600	1,320	5,280																																																		
合計	29,000	18,257	10,742																																																		
1年内	4,148千円																																																				
1年超	6,978																																																				
合計	11,126																																																				
支払リース料	7,181千円																																																				
減価償却費相当額	6,281																																																				
支払利息相当額	385																																																				

## (有価証券関係)

前事業年度(平成16年3月31日)

当社には有価証券残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成17年3月31日)

当社には子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社は中小企業退職共済制度を採用しております。なお、当事業年度における退職給付費用は、中小企業退職共済掛金5,027千円であります。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は中小企業退職共済制度を採用しております。なお、当事業年度における退職給付費用は、中小企業退職共済掛金5,001千円であります。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
前払費用 4,828千円	未払事業税 3,912千円
ソフトウェア 8,266	進行基準による売上認識差異 1,693
貸倒引当金 2,730	ソフトウェア 9,078
貸倒損失 93,835	貸倒引当金 1,613
研究開発費 7,482	貸倒損失 97,300
繰越欠損金 1,193,220	繰越欠損金 1,270,091
その他 2,231	その他 3,961
繰延税金資産計 1,312,596	繰延税金資産計 1,387,651
繰延税金負債	繰延税金負債
進行基準による売上認識差異 6,685	その他 80
繰延税金負債計 6,685	繰延税金負債計 80
評価性引当額 1,261,562	評価性引当額 1,387,571
繰延税金資産の純額 44,347	繰延税金資産の純額 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4 %	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2	
住民税均等割 3.8	
評価性引当額取崩 8.3	
繰越欠損金の利用 34.3	
繰延税金資産の計上 87.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 84.0	

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)						
当社は、持分法を適用する関連会社がありませんので、 該当事項はありません。	<table border="1"> <tr> <td>関連会社に対する投資の金額</td> <td>20,000千円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資の金額</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資利益の金額</td> <td>-</td> </tr> </table>	関連会社に対する投資の金額	20,000千円	持分法を適用した場合の投資の金額	20,000	持分法を適用した場合の投資利益の金額	-
関連会社に対する投資の金額	20,000千円						
持分法を適用した場合の投資の金額	20,000						
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-						

## (関連当事者との取引)

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び 主要株主	村田利文	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接12.6%	-	-	借入債務に対す る債務被保証及 び担保受入	554,990	-	-
								リース債務に対 する債務被保証	3,586	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記債務被保証及び担保受入について、保証料及び提供料の支払は行っておりません。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び 主要株主	村田利文	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接10.9%	-	-	借入債務に対す る債務被保証及 び担保受入	348,030	-	-
								リース債務に対 する債務被保証	5,371	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記債務被保証及び担保受入について、保証料及び提供料の支払は行っておりません。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 29,716円95 銭 1株当たり当期純利益金額 5,840円26 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 12,325円88 銭 1株当たり当期純損失金額 4,094円12 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  また、当社は平成16年11月19日付で株式1株につき4株の株式分割を行っており、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下の通りとなっております。 1株当たり純資産額 7,429円24 銭 1株当たり当期純利益金額 1,460円07 銭  潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	92,976	271,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	92,976	271,464
期中平均株式数(株)	15,920	66,306
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権3種類(新株引受権の数808株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況 1 株式の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権3種類(新株引受権の数3,220株)。第1回新株予約権(新株予約権の数95個、当社普通株式9,595株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況 1 株式の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)												
<p>平成16年 6月19日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1)新株予約権割当の対象者 当社の取締役及び従業員</p> <p>(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式200株を上限とする。</p> <p>(3)新株予約権の数 200個を上限とする。</p> <p>(4)新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(5)新株予約権を行使することができる期間 平成18年 7月 1日から平成23年 6月30日まで</p> <p>(6)その数 ストックオプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(7)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	<p>1.新株予約権の行使 当事業年度末後、平成17年 5月26日までの期間において、第1回新株予約権の未行使であったもの全ての行使が行われており、これに伴う新株式の発行を行っております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)権利行使数 95個</p> <p>(2)1株当たり行使価額 57,300円</p> <p>(3)払込総額 549,793千円</p> <p>(4)資本金及び資本準備金の増加額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>増加額又は増加数</th> <th>行使後の残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本金</td> <td>276,796千円</td> <td>2,631,054千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>276,796千円</td> <td>2,413,214千円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式 9,595株</td> <td>普通株式 84,131株</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)資本金及び資本準備金の増加額には、新株予約権からの振替額3,800千円が含まれております。</p> <p>2.新株予約権の発行決議 平成17年 6月25日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1)新株予約権割当の対象者 当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社のコンサルタント等</p> <p>(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式4,000株を上限とする。</p> <p>(3)新株予約権の数 4,000個を上限とする。</p> <p>(4)新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(5)新株予約権を行使することができる期間 平成19年 8月 1日から平成24年 7月31日まで</p> <p>(6)その数 ストックオプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(7)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>		増加額又は増加数	行使後の残高	資本金	276,796千円	2,631,054千円	資本準備金	276,796千円	2,413,214千円	発行済株式総数	普通株式 9,595株	普通株式 84,131株
	増加額又は増加数	行使後の残高											
資本金	276,796千円	2,631,054千円											
資本準備金	276,796千円	2,413,214千円											
発行済株式総数	普通株式 9,595株	普通株式 84,131株											

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券残高がないため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,954	-	-	7,954	2,568	919	5,385
工具器具備品	23,912	434	16,263	8,083	6,433	1,944	1,650
有形固定資産計	31,866	434	16,263	16,037	9,001	2,864	7,036
無形固定資産							
ソフトウェア	327,014	59,401	3,150	383,266	256,629	81,173	126,637
その他	1,246	-	-	1,246	-	-	1,246
無形固定資産計	328,260	59,401	3,150	384,512	256,629	81,173	127,883

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア

自社開発ソフトウェアSPP04 51,687千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品

PBX(電話交換機) 9,232千円(取得価額)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	180,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	57,525	63,210	2.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	99,265	93,455	2.4	平成18年～平成25年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	336,790	156,665	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,575	21,545	10,460	10,460



【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)(注) 2		1,996,960	357,298	-	2,354,258
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注) 1 (株)	(16,004)	(58,532)	-	(74,536)
	普通株式(注) 2 (千円)	1,996,960	357,298	-	2,354,258
	計 (株)	(16,004)	(58,532)	-	(74,536)
	計 (千円)	1,996,960	357,298	-	2,354,258
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金(注) 2 (千円)	1,779,120	357,298	-	2,136,418
	計 (千円)	1,779,120	357,298	-	2,136,418
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (千円)	-	-	-	-
	(任意積立金)				
	- (千円)	-	-	-	-
計 (千円)	-	-	-	-	

(注) 1 . 当期の増加は、第三者割当増資、新株予約権の行使及び株式分割によるものであります。

2 . 当期の増加は、第三者割当増資及び新株予約権の行使によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,334	1,185	15,334	-	1,185

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	278
預金	
当座預金	76
普通預金	756,954
小計	757,031
合計	757,310

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ケイ・オブティコム	43,005
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	22,335
西日本電信電話株式会社	18,154
東日本電信電話株式会社	16,647
三洋電機株式会社	14,045
その他	43,926
合計	158,114

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
267,925	503,975	613,786	158,114	79.5	154.3

(注)当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．貯蔵品

品名	金額(千円)
商品券	70
合計	70

流動負債  
イ．営業未払金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
監査法人トーマツ	3,150
株式会社フラグシップ	1,879
松下電器産業株式会社	1,806
SIPRO LAB TELECOM INC.	1,610
株式会社カナモト	1,501
その他	8,194
合計	18,142

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

2. 決算公告に代わる措置として、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を開示しております。なお、ホームページのアドレスは次のとおりであります。

<http://www.softfront.co.jp/IR/>

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第7期)(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)平成16年6月21日北海道財務局長に提出。

(2)有価証券届出書(新株予約権)及びその添付書類

平成16年8月27日北海道財務局長に提出。

(3)有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類

平成16年12月10日北海道財務局長に提出。

(4)半期報告書

(第8期中)(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)平成16年12月22日北海道財務局長に提出。

(5)臨時報告書

平成16年12月28日北海道財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6)臨時報告書

平成17年3月18日北海道財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づき提出するものであります。

(7)臨時報告書

平成17年5月13日北海道財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成16年6月19日

株式会社ソフトフロント

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
関与社員 公認会計士 上田 圭祐 印

指定社員  
関与社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員  
関与社員 公認会計士 山本 剛司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトフロントの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトフロントの平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月25日

株式会社ソフトフロント

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 剛司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトフロントの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトフロントの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、当事業年度終了後、平成17年5月26日までの期間における第1回新株予約権の行使に伴い、新株式の発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。